

2025年度 公益財団法人よこはまユース 事業計画

1 事業概要

長く続いたコロナ禍や少子高齢化、雇用形態の多様化、地域活動の衰退など、社会を取り巻く環境の変化に伴い、青少年を育む環境は大きく変化しています。

2025年度は第4期中期経営方針、及び横浜市と締結した協約の中間年にあたります。中期経営方針でとりあげた3つの目標「青少年の声を積極的に取り入れ、青少年が主体的に活躍できる場づくりを進めていきます」「青少年が他者との関わりあいを通じて成長できるよう、体験活動や大人と交流できる場を地域や関係機関とともに創出します」「子ども・青少年の人権を守る取組みを推進します」を実現するために、様々な事業に積極的に取り組んでいきます。

一方で、物価の高騰や人件費の増などの影響で、法人の経営状態は厳しい状況が続いています。このため、限られた人財を有効に活用するよう事業の選択と集中を図るとともに、所属を超えた事業の実施や人員が不足した際の応援体制の確立などの工夫を行います。また、施設利用者や研修参加者の増などに積極的に取り組むとともに、受益者負担の見直しなど、収入増のための取組みについて検討し、具体化していきます。

(1) 主な取組・事業

取組1：青少年の成長を支える人材の育成

青少年を支える人材や体験活動・地域活動に携わる人材を育成するための講座・研修を、オンラインの手法も取り入れながら実施します。また、地域の人たちが青少年や地域に関する知識や課題を共有・理解する機会として、ネットワーク会議・交流会等の実施や地域で開催される講座・研修会に講師を派遣します。

【主な取組み】

- ア 青少年活動への協力者を増やすための啓発活動(こども・若者エンパワメントセミナー)
- イ 寄り添い型生活支援事業従事者を対象とした情報交換会
- ウ 青少年をテーマとした講座・研修のコーディネートと講師派遣
- エ 青少年に関わる人材の育成、青少年の体験活動を支える人材の育成

取組2：地域や団体、企業等と連携・協働した体験活動の拡充

青少年が多様な人々と出会い交流する機会、体験を共有できる機会として、社会参加、自然体験、宿泊体験等の事業を団体や企業、教育機関等と連携・協働を図りながら実施します。あわせて、放課後キッズクラブや寄り添い型生活支援事業所を運営し、青少年が多様な人との体験や活動を通じ、自ら学び育つことができる機会を提供します。

【主な取組み】

- ア 放課後キッズクラブの運営
- イ 青少年の体験活動・社会参加の促進
- ウ 寄り添い型生活支援事業所（かもん未来塾、かめっ子みらい塾、かもめ未来塾）の運営
- エ 青少年を育む多様な体験機会の提供、関係機関や団体との協働

取組3：青少年が多様な人々と関わり経験の積み重ねができる地域活動の支援

青少年育成に関する相談、助言、コーディネート、ニーズ調査、資料収集・情報発信、活動場所の効果的な提供等により、地域活動や青少年の主体的な活動を支援します。

【主な取組み】

- ア 地域・学校・企業等と連携・協働して取り組む青少年の居場所づくり
- イ 青少年の育成に係る活動の相談・助言・支援、居場所での相談支援
- ウ 調査・資料収集（青少年育成に必要な取組みについて青少年及び活動者への調査）
- エ 活動場所の貸出（青少年育成センター、野島青少年研修センター、青少年交流・活動支援スペース）

取組4：その他、法人の目的を達成するために必要な取組み

こども・青少年の人権を守るための取組みを推進します。また、寄附・助成金の拡充や収益事業を通じて自主財源の確保を図ります。その他、事業報告や成果等を広報することで多くの市民に法人を知ってもらい、青少年育成活動への関心と参加を促進します。

【主な取組み】

- ア セーフガーディングの推進
- イ 寄附・助成金の拡充（広報・PR）、寄附金募集を目的とした収益事業（爆笑！濱っ子寄席）
- ウ 職員の人材育成

(2) 事業の柱と公益目的事業区分

法人が定款に定める【事業の柱】に属する公益認定等ガイドラインが定める【公益目的事業区分】は次のとおりです。

事業の柱	公益目的事業区分
I 青少年活動を支援する事業	⑤ 相談、助言 ⑥ 調査、資料収集 ⑪ 施設の貸与
II 青少年を支える人材を育成する事業	③ 講座、セミナー、育成
III 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	④ 体験活動等
IV その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	

【参考】公益認定等ガイドラインが定める公益目的事業区分（17区分）

- ①検査検定／②資格付与／③講座、セミナー、育成／④体験活動等／⑤相談、助言／
⑥調査、資料収集／⑦技術開発、研究開発／⑧キャンペーン、〇〇月間／⑨展示会、〇〇ショー／
⑩博物館等の展示／⑪施設の貸与／⑫資金貸付、債務保証等／⑬助成（応募型）／
⑭表彰、コンクール／⑮競技会／⑯自主公演／⑰主催公演

2 事業区分体系表

I 青少年活動を支援する事業

事業区分	担 当 部 署						
	総務課	キッズ運営課	事業課		施設課		
			事業係	寄り添い型生活支援事業	青少年育成センター	野島青少年研修センター	青少年交流・活動支援スペース
⑤ 相談、助言 (7頁)			1 地域や青少年団体、学校及び企業と連携・協働して取り組む青少年の居場所づくり 2 青少年の地域活動拠点の支援 3 青少年の育成に係る活動の相談・助言、支援		1 相談・コーディネート 2 情報の提供		1 居場所での相談支援 2 青少年を取り巻く社会課題の啓発
⑥ 調査、資料収集 (8頁)			4 市民利用施設等を活用した「青少年の居場所づくり」モデル事業の検証 5 青少年活動をテーマとした情報誌の発行 6 青少年の視点による居場所や相談先の収集・発信		3 資料・情報の収集	1 体験活動の検証	3 青少年のニーズや意見の把握・反映
⑩ 施設の貸与 (10頁)					4 諸室及び物品の貸出	2 施設の貸出	4 青少年活動の支援 5 居場所の提供

II 青少年を支える人材を育成する事業

事業区分	担 当 部 署						
	総務課	キッズ運営課	事業課		施設課		
			事業係	寄り添い型生活支援事業	青少年育成センター	野島青少年研修センター	青少年交流・活動支援スペース
③ 講座、セミナー、育成 (11頁)			7 啓発活動 8 地域における子ども・若者を支える人材の育成	1 寄り添い型生活支援事業従事者の支援	5 青少年に関わる人材を育成する研修・講座 7 青少年活動や団体活動を支援する講座 8 青少年に関わる人材のすそ野を広げる取組 9 団体等との人材育成に関する協働 10 青少年にかかわる人・団体の交流促進	3 青少年の体験活動を支える人材育成	6 地域や学校、関係機関との連携の推進 7 青少年の地域活動拠点づくり事業の運営支援

III 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業

事業区分	担 当 部 署						
	総務課	キッズ運営課	事業課		施設課		
			事業係	寄り添い型生活支援事業	青少年育成センター	野島青少年研修センター	青少年交流・活動支援スペース
④ 体験活動等 (14頁)		1 放課後キッズクラブの運営 2 職員の人材育成	9 青少年の体験活動・社会参画活動の推進	2 事業所の運営		4 青少年を育む多様な体験機会の提供 5 関係機関や団体との協働事業の実施 6 施設特性を活かした体験プログラムの提供 7 青少年団体や関係機関の活動支援 8 地域貢献と地域活動の支援	8 青少年の社会参加促進

IV その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

事業区分	担 当 部 署						
	総務課	キッズ運営課	事業課		施設課		
			事業係	寄り添い型生活支援事業	青少年育成センター	野島青少年研修センター	青少年交流・活動支援スペース
その他事業 (18頁)	1 セーフガーディングの推進 2 寄附・助成金の拡充 3 職員の人材育成 4 寄附金募集を目的とした収益事業						

3 実施事業一覧

*「事業名」には関連する計画等を記載しています。「市プラン」「協約MC」「経営方針」の説明は次のとおりです。

・「市プラン」＝横浜市「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」

基本施策4：学齢期から青年期までのこども・若者の育成施策の推進

基本施策6：困難を抱えやすいこども・若者への支援施策の充実

基本施策9：社会全体でこども・若者を大切にする地域づくりの推進

・「協約MC」＝よこはまユース「協約マネジメントサイクル 2024-2026」

(1)公益的使命の達成に向けた取組

①青少年の声を取り入れ、青少年が主体的に活躍できる場づくりの推進

②青少年が他者との関わり合いを通じて成長できるよう、体験活動や大人と交流できる場を地域や関係機関とともに創出する取り組みの推進

③子ども・青少年の人権を守る取り組みの推進

(2)財務に関する取組

(3)人事・組織に関する取組

・「経営方針」＝よこはまユース「経営方針 2024-2026」

<重点的に取り組む事業>

1-① 青少年の声を聴き、青少年の声を行政や社会に発信する取組の推進

1-② 地域社会で青少年が主体的に参加し、イキイキと活躍できる活動機会の創出

2-① 「人とのつながり」を意識した体験活動の推進

2-② 「青少年と大人が交流し、ともに成長し合える」地域活動の支援と、活動を推進できる人材の養成

3-① 法人の「セーフガーディング」指針の策定

3-② 子ども・青少年の人権に関する人材育成研修や講座の実施

<財務・組織に関する目標>

1 財務に関する目標

2 人事に関する目標

3 組織に関する目標

I 青少年活動を支援する事業

(1) 相談、助言

この事業は、青少年が自ら学び・育つ機会を提供するための相談・助言を行い、青少年と大人が共に育つ環境を醸成することで青少年の育成に寄与することを目的としています。

ア 事業課の目標

- ・青少年が安心して過ごせる居場所や、多様な体験ができる機会を、地域・企業・学校と連携して広げていきます。

ア-1 事業系の目標

- ・上記、事業課の目標と同じ

◎重点実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
事業系	地域や青少年団体、学校及び企業と連携・協働して取り組む青少年の居場所づくり ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-① ●経営方針1-②、2-①	青少年が身近な場所で安心して過ごすことができ、さまざまな人と出会い、多様な体験にチャレンジできる「居場所づくり」を、地域やNPO、学校及び企業と連携し推進していきます。 (1)校内カフェ運営支援及び校内カフェを通じた体験機会の提供（横浜総合高校、戸塚高校定時制、みなと総合高校） (2)市民利用施設等を活用した「青少年の居場所づくり」モデル事業 (3)居場所づくりを支えるネットワークとの連携（NPO、地域団体、若者団体、企業等）	(1)通年 校内カフェ：全60回 (2)通年 (3)通年

○その他の実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
事業系	青少年の地域活動拠点の支援 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-① ●経営方針1-②、2-②	市内7か所にある「青少年の地域活動拠点」と連携し、運営の工夫や課題の共有を通じて、青少年が利用しやすい居場所の充実を目指します。さらに、青少年の視点を活かした広報・PRに取り組みます。 (1)青少年の地域活動拠点連絡会の実施（さくらリビングと連携） (2)青少年の視点を活かした広報・PR	(1)通年 2回 (2)通年
	青少年の育成に係る活動の相談・助言、支援 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-② ●経営方針1-②、2-②	地域や企業による青少年活動を推進・支援し、青少年の育ちを支える環境の充実を目指します。相談対応や活動コーディネートに加え、団体や企業向けの研修への職員派遣を行います。 (1)地域における青少年育成活動や青少年支援を行う企業の社会貢献活動の推進・支援 (2)活動相談(助言・コーディネート、情報提供) (3)講師派遣事業【自主事業】	(1)通年 (2)通年 (3)通年

イ 施設課の目標

- ・青少年活動と青少年支援の充実を目指して、相談、助言、情報提供を行います。

イ-1 青少年育成センターの目標

- ・相談・助言と情報提供により青少年育成活動を支援します。あわせて育成団体と協働して多様な相談対応に取り組みます。

イ-2 青少年交流・活動支援スペースの目標

- ・青少年が悩みや課題を解決していける多様な相談の場の一つとして「居場所」を捉え、青少年の声を聞き、必要に応じた相談支援や課題の啓発を行います。

◎重点実施事業

- ・該当なし

○その他の実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
育成センター	相談・コーディネート ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-② ●経営方針1-①	青少年に関わる人や団体の相談に対応し、助言・コーディネートを行います。今年度は相談手段の多様化を目的とした場の在り方を通年実施するなかで検証し、方向性を確認します。 (1)相談・コーディネート (2)青少年向け相談・情報提供に関する窓口相談以外の場の定期実施	(1)通年 (2)通年
	情報の提供 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-①② ●経営方針1-①	青少年に関する資料・情報を収集し、多様な手段で提供します。 (1)ホームページ、SNS等による情報発信 (2)ユースライブラリーの運営 (3)施設内配架・掲示による情報提供	(1)通年 (2)通年 (3)通年
交流・活動支援スペース	居場所での相談支援 ●市プラン基本施策4 ●協約MC該当なし ●経営方針1-①	青少年が悩みや課題を抱えたときに相談できる身近な相談の場として、「居場所」での日常的な声かけや会話を通じて青少年との信頼関係を築き、必要に応じた相談支援を行います。また、青少年向けの活動や場所、支援機関等の情報を提供します。 (1)日常的な相談・助言 (2)情報提供	(1)通年 (2)通年
	青少年を取り巻く社会課題の啓発 ●市プラン基本施策4 ●協約MC該当なし ●経営方針1-①	青少年が身近な課題を知り、必要な知識を学ぶ機会を提供することで、課題や困難に直面するリスクを軽減します。 ◇フリースペースでのパネル等の展示	8・2月 2回

(2) 調査、資料収集

この事業は、青少年活動に活用できる資源の調査や事業効果を検証し、青少年育成活動のための基礎資料としての活用や、青少年団体及び教育機関等に提供することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

ア 事業課の目標

- ・青少年の視点を尊重した調査を実施することにより、青少年が安心して集い、多様な体験や交流ができる居場所を市内に広げていくことを目指します。

ア-1 事業系の目標

- ・上記、事業課の目標と同じ。

◎重点実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
事業係	市民利用施設等を活用した「青少年の居場所づくり」モデル事業の検証 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-①② ●経営方針1-①②	「青少年が居場所につながりやすい環境づくり」をテーマに、身近な市民利用施設等を活用した居場所づくりのモデル事業に取り組みます。青少年が求める居場所の機能等を検証し、その成果や課題をまとめ、発信することで、既存施設を活用した居場所づくりや青少年を育む地域づくりを目指します。(課題と成果の検証、青少年へのインタビュー、報告書の作成と配布)	通年

○その他の実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
事業係	青少年活動をテーマとした情報誌の発行 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-② ●経営方針1-①	青少年への理解と関心を深めるを増やすことを目的に、青少年を取り巻く社会課題や実践事例を幅広く収集し、青少年活動に関わる人や市民に向けて情報を提供します。 ◇青少年活動に関する情報誌「YOKOHAMA EYE' S」の発行	3月 1回
	青少年の視点による居場所や相談先の収集・発信 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-① ●経営方針1-①	青少年の居場所や相談先を青少年自身が見つけ、気軽に利用できるようになることを目的に、青少年の視点を反映させた広報活動に取り組みます。 ◇高校生を対象とした情報サイトの運営	通年

イ 施設課の目標

- ・青少年が主体的に活動に関わり育つ機会の推進と充実を目指して、情報収集、活動成果の検証、青少年ニーズや意見の把握・発信を行います。

イ-1 青少年育成センターの目標

- ・青少年育成事業の充実を目指して、市内の青少年活動の情報を収集し発信します。あわせて若手活動者の声を聴き、青少年育成事業に反映します。

イ-2 野島青少年研修センターの目標

- ・体験プログラムの成果・効果を検証し発信することで、青少年の体験活動を推進します。

イ-3 青少年交流・活動支援スペースの目標

- ・青少年とともに、青少年の声を聞く機会を増やし、把握したニーズや意見を事業へ反映する取組を進めます。

◎重点実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
交流・活動支援スペース	青少年のニーズや意見の把握・反映 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-① ●経営方針1-①②	青少年とともに、青少年の声を聞く機会を増やし、青少年のニーズや意見を事業へ反映する取組を進めます。今年度は青少年委員会の活動の充実と発信に取り組みます。 (1)青少年委員会の運営 (2)青少年の意見表明、参画の場づくり (3)利用者アンケートの実施	(1)通年 (2)7・12月 2回 (3)11月 1回

○その他の実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
育成センター	資料・情報の収集 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-① ●経営方針1-①②、2-②	地域や団体の青少年活動や先進的な実践、青少年に関する情報・資料を収集し、活用します。 (1)青少年に関する資料・情報の収集・整理 (2)地域の青少年活動の取材と発信 (3)活動実践者との意見交換会	(1)通年 (2)通年 (3)通年 上半期1回 下半期1回
研修センター	体験活動の検証 ●市プラン基本施策4 ●協約MC該当なし ●経営方針1-①	研修センターが提供する体験プログラムや実施事業から体験活動における成果・効果を検証します。今年度は環境保全をテーマに実施します。	2月 1回

(3) 施設の貸与

この事業は、青少年育成活動を展開するための安全で効果的な場を提供することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

ア 施設課の目標

- ・安全で安心して活動できる場として、コロナ禍前の利用水準を目指すと共に、施設利用を促進することで、法人の自主財源増を図ります。

ア-1 青少年育成センターの目標

- ・青少年及び指導者・育成者の年間利用件数 2,100 件以上、年間稼働率 65%を目指します。

ア-2 野島青少年研修センターの目標

- ・施設利用者の増加を図ります。(宿泊利用人数 18,000 人)

ア-3 青少年交流・活動支援スペースの目標

- ・情報発信の強化に取り組み、青少年利用人数 30,000 人、稼働率 65%を目指します。

◎重点実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
育成センター	諸室及び物品の貸出 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-② ●経営方針1-②、2-①	諸室や機材・備品等の貸出、印刷機や作業スペースの貸出を通して、青少年及び青少年育成団体の活動を支援します。今年度は稼働率及び収入増を目指し、育成団体への活動支援の拡充や企業や大学等への利用周知を強化します。 (1)諸室・研修機材等の貸出 (2)活動の支援 (3)利便性向上の取組	(1)通年 (2)通年 (3)通年
研修センター	施設の貸出 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-②、(2) ●経営方針1-①② 2-①②	施設貸与を通して青少年に宿泊体験や集団生活などの体験機会を提供します。今年度は高校生・大学生年代の利用増進を目指し、ホームページの改修や SNS 広報の充実・強化に取り組みます。 (1)活動の相談 (2)利用促進・広報活動 (3)利用者サービスの向上 (4)利用方法の改善	(1)通年 (2)通年 (3)通年 (4)通年

交流・活動支援スペース	青少年活動の支援 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-② ●経営方針2-①	青少年の自主的な活動を支援することを目的に、青少年がそれぞれのニーズに応じて自由に使える活動の場を提供します。稼働率65%を目標に、利便性向上や情報発信の充実、青少年(育成)団体との連携に取り組むとともに、利用料金収入増を目指します。 (1)諸室・備品の貸出 (2)SNS等を活用した情報発信の強化 (3)青少年(育成)団体の活動支援 (4)収入増に向けた取組み	(1)通年 (2)通年 (3)通年 (4)下半期
-------------	--	---	-----------------------------------

○その他の実施事業

交流・活動支援スペース	居場所の提供 ●市プラン基本施策4 ●協約MC該当なし ●経営方針2-①	青少年がいつでも、誰でも、自由に過ごすことができる身近な「居場所づくり」を目的にフリースペースを運営します。フリースペース内に学習スペースを設置し、青少年の学習活動を支援します。青少年利用人数11,000人を目標に利用促進に取り組めます。 (1)フリースペースの運営 (2)学習スペースの運営 (3)利用促進の取組み	(1)通年 (2)通年 (3)通年
-------------	---	---	-------------------------

II 青少年を支える人材を育成する事業

(4) 講座、セミナー、育成

この事業は、青少年を支える人材や活動の核となる青少年を養成することで、青少年と大人が共に育つ環境を醸成し、青少年の育成に寄与することを目的としています。

青少年及び青少年育成に関する知識や技能を習得することで、青少年育成への理解を深め青少年育成活動の普及を推進し、青少年が自ら学び育つことができる機会の充実や自立支援に関わる人材を育成します。

ア 事業課の目標

- ・青少年が地域の人に見守られながら健やかに成長できることを目的に、青少年を育み、支える人材の育成に取り組めます。あわせて、寄り添い型生活支援事業所従事者間の連携を深め、より効果的な支援体制の構築を目指します。

ア-1 事業系の目標

- ・青少年が地域の人に見守られながら健やかなに成長できることを目的に、青少年を育み、支える人材の育成に取り組めます。

ア-2 寄り添い型生活支援事業の目標

- ・市内の各寄り添い型生活支援事業所が支援の充実を図れるよう、事業所同士が日常的に情報交換や相談できる関係を築けるような機会を提供します。

◎重点実施事業

- ・該当なし

○その他の実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
事業係	啓発活動 ●市プラン基本施策4、6 ●協約MC(1)-②③ ●経営方針2-②	市民を対象に、青少年の育成や支援についての理解を深め、関心を高めてもらうことで、青少年活動への協力者を増やすことを目的とした啓発事業を実施します。 ◇こども・若者エンパワメントセミナー	8月 1回
	地域における子ども・若者を支える人材の育成 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-②③ ●経営方針2-②	地域における青少年育成の担い手を増やし、地域全体で青少年を支える体制づくりを推進することを目的に、保護者や地域団体等が実施する研修・講座をコーディネートし、講師を派遣します。 ◇知っておきたい！子ども・若者どこでも講座	5～3月 50回
寄り添い型生活支援事業所	寄り添い型生活支援事業従事者の支援 ●市プラン基本施策6 ●協約MC(1)-② ●経営方針2-②	こども・保護者及び地域との関わりや、活動上の課題や工夫を共有することで、寄り添い型生活支援事業従事者をサポートし、事業の充実を目指します。 ◇横浜市内の寄り添い型生活支援事業運営団体連絡会の開催	6月 1回

イ 施設課の目標

・青少年育成の実践者を増やし、つながりを深めることを目標に、講座・研修を実施します。

イ-1 青少年育成センターの目標

・次世代人材、若手活動者を意識した事業を継続して行ないます。あわせて研修参加率70%以上を目指します。

イ-2 野島青少年研修センターの目標

・青少年の様々な体験活動を支援する人材を育成します。

イ-3 青少年交流・活動支援スペースの目標

・青少年がそれぞれのニーズに合った多様な「居場所」をもてる地域づくりを目標に、地域や学校との連携を深め、青少年の地域での「居場所づくり」と社会参加を支援します。

◎重点実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
育成センター	青少年に関わる人材を育成する研修・講座 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-③ ●経営方針2-②、3-②	青少年育成・支援活動の実践者を増やすため、青少年を取り巻く課題や現状、安心・安全への取組み、関わり方について、基礎から専門的な研修まで体系的に実施します。今年度は次世代人材・若手活動者が参加しやすい料金設定を継続するとともに、基礎研修をオンライン化することで研修参加者増に取り組みます。 (1)青少年理解の基礎研修 (2)専門研修 (3)ユースワーカー養成講座	(1)通年 10回 (2)通年 5回 (3)通年 2回

	青少年活動や団体活動を支援する講座 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-③ ●経営方針2-②、3-②	青少年に関わる人材のスキルアップや団体運営の支援、青少年に関わる活動の課題解決のための講座を実施します。 ◇活動スキルアップ講座	通年 5回
交流・活動支援スペース	地域や学校、関係機関との連携の推進 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-② ●経営方針2-②	青少年を見守り、育む地域の環境づくりを目的に、地域、学校、行政、関係機関等との連携を推進します。第3期運営連絡会は「地域との連携」と「青少年の参画」の充実を目指し、実施体制を検討の上、開催します。 (1)運営連絡会の開催 (2)職業体験、インターンシップ等の受入れ (3)学校や関係機関向け施設見学会の開催 (4)地域の連絡会等への参加	(1)7・12月 2回 (2)通年 (3)随時 (4)随時

○その他の実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
育成センター	青少年に関わる人材のすそ野を広げる取組 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-①③ ●経営方針1-①②、2-②	10代～30代の若者が青少年活動や地域活動に関心を持つきっかけをつくり、活動する機会を提供します。 (1)次世代人材育成ボランティア (2)実習生・インターンの受入	(1)通年 (2)通年
	団体等との人材育成に関する協働 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-①② ●経営方針1-①②、2-②	団体と協働し、青少年に関わる人材の育成や支援者養成に取り組みます。団体と連携・協働した人材育成研修・講座に加え、若手活動者と連携した事業を実施します。 (1)団体と協働した研修・講座の実施 (2)若手活動者との協働事業の実施	(1)通年 10団体以上と協働 (2)通年 1団体以上と協働
	青少年にかかわる人・団体の交流促進 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-② ●経営方針1-①、2-②	青少年に関わる人や団体が集まり、互いの実践を知り、学び合い、活動を振り返る勉強会、つながりを広げる交流会を実施します。 (1)青少年支援現場の見学交流会 (2)子ども・青少年に関わる活動関係者の大交流会	(1)通年 1回 (2)通年 1回
研修センター	青少年の体験活動を支える人材育成 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-③ ●経営方針2-②	青少年の多様な体験活動を支援する人材を育成するために、施設特性を活かした講座・研修会を実施します。今年度は年間を通してプログラム体験会を開催し、研修センターが提供するプログラムを支える人材を育成します。	通年 4回以上
交流・活動支援スペース	青少年の地域活動拠点づくり事業の運営支援 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-② ●経営方針2-②	各区の「青少年の地域活動拠点づくり事業」運営団体と連携して、地域の青少年育成・支援の充実に取り組みます。今年度は拠点運営団体間のつながりを深め、実践コミュニティづくりを進めます。 (1)青少年の地域活動拠点連絡会の実施(事業係と連携) (2)青少年の地域活動拠点スタッフ等を対象とした研究会の開催	(1)9・2月 2回 (2)12月 1回

Ⅲ 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業

(5) 体験活動等

この事業は、青少年が学校や家庭では得にくい多様な体験活動に参加することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

青少年が体験を通じ自ら感じ考えることで学び育つことができる機会として、就労体験、社会体験、自然体験、集団宿泊体験等の事業を企画・実施します。

ア キッズ運営課の目標

- ・キッズクラブの運営・活動にこどもの声を反映します。

ア-1 キッズ運営係の目標

- ・基本に戻り、安心・安全に安定したキッズクラブの運営を行います。
- ・こどもが主体的に放課後の時間を過ごし成長できるように支援します。
- ・放課後児童育成に携わる職員として、こどもの安全・人権尊重の在り方を理解し意識の向上を推進します。

◎重点実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
キッズ運営係	放課後キッズクラブの運営 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-② ●経営方針2-①	こどもを主体としたキッズクラブの運営支援を行います。現場との連携を密に行い、現場(学校や地域)の実情に応じて活動の充実を図ります。	通年

○その他の実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
キッズ運営係・放課後キッズクラブ	放課後キッズクラブの運営 ●市プラン基本施策4 ●協約MC該当なし ●経営方針2-①	こどもが主体的に過ごせる場づくり、基本的な生活習慣を身につけ安心して過ごせる場づくりを推進します。また、多様な体験機会を提供し、こどもの個に応じた育ちを支援します。 (1)季節行事や伝承遊び、創作、自然体験などこどもの可能性を引き出せるような活動を工夫し実施します。 (2)常勤職員会議の開催(対面・オンライン) ◇主任会議 ◇副主任会議 ◇専任支援員会議 ◇全体会議 (3)評議会・保護者会の開催 ◇評議会の開催 ◇保護者会の開催 (4)利用者アンケートの実施 (5)名瀬小キッズクラブ運営法人再選定	(1)通年 (2)常勤職員会議 ◇主任会議 4・6・9・12・1・3月 6回 ◇副主任会議 6・10・2月 3回 ◇専任支援員会議 11月 1回 ◇全体会議 5・3月 2回 (3)評議会・保護者会 ◇評議会 6～7・2～3月 各クラブ2回 ◇保護者会 上半期・下半期 各クラブ1回以上 (4)8月 49回 (5)名瀬小キッズ再選定 申請書提出 6月 評価委員会 7～9月(予定)

	<p>職員の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市プラン基本施策4 ●協約MC該当なし ●経営方針3-② 	<p>放課後児童育成事業従事者に求められる知識や技能の習得・向上を図るため、階層別の研修を実施します。研修を通して日々の業務を振り返りブラッシュアップを図ります。</p> <p>(1)主任研修 (2)副主任研修 (3)専任支援員研修 (4)常勤職員研修 (5)非常勤職員研修 (6)主任昇任者研修 (7)新採用者研修 (8)新採用者フォローアップ研修 (8)リーダー研修 (9)現場実習 ◇新採用者 ◇支援員Ⅲの常勤職員 (10)キッズクラブスタッフ交流会</p>	<p>(1)主任研修 9・10月 2回 (2)副主任研修 6・10月 2回 (3)専任支援員研修 11月 1回 (4)常勤職員研修 2月 1回 (5)非常勤職員研修 9・11月 2回 (6)主任昇任者研修 5月 1回 (7)新採用者研修 4・10月 2回 (8)新採用者フォローアップ 9月 1回 (9)現場実習 ◇新採用者 4～7月 1回 ◇支援員Ⅲ 10～2月 1回 (10)スタッフ交流会 通年 10回(20クラブ)</p>
--	--	--	---

イ 事業課の目標

- ・青少年が多様な体験や社会参加を通じ、地域におけるさまざまな人と関わり、自主性や自己肯定感を育む機会をつくります。

イ-1 事業係の目標

- ・青少年が地域の課題に関心を持つとともに多様な体験や社会参加を通じ、自主性や自己肯定感を育み、成長できる機会をつくります。

イ-2 寄り添い型支援事業担当の目標

- ・孤立しがちな子どもたちが将来自立した生活を送れるようになることを目標に、子どもたちと地域・大人とが継続的な関わりを持てる機会をつくります。

◎重点実施事業

・該当なし

○その他の実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
事業係	<p>青少年の体験活動・社会参画活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-①② ●経営方針1-①② 	<p>青少年が地域の課題に関心を持ち、仲間とともに様々な体験を重ねながら課題解決に取り組める機会を、地域や団体と連携して創出します。あわせて、社会参加活動を通じて生まれた青少年の意見を行政や青少年団体に報告し、その声を尊重します。</p> <p>(1)社会参画プロジェクト 「青少年が居場所につながりやすい環境」づくりをテーマに、高校生・大学生世代の青少年自身が居場所の在り方や効果的な広報について考え、発信できる機会を提供します。 ◇「青少年の居場所」広報・PRプロジェクト ◇市民利用施設等を活用した青少年の居場所づくりプロジェクト</p> <p>(2)青少年育成団体と連携した体験活動の推進 ◇横浜開港祭での「こどもツアー」の実施 ◇「B-SKY fes.」の運営支援 青少年対象の音楽・ダンス等のフェスティバルの運営支援を行います。他</p> <p>(3)「よこはま未来の実践会議」との連携 「GREEN×EXPO 2027」に向け、市内の青少年が主体となり「よこはまの未来」に向けて実践、提案を行うプロジェクトの運営支援を行います。</p>	<p>(1)社会参画プロジェクト ◇広報・PRプロジェクト 4～12月 ◇居場所づくりプロジェクト 通年</p> <p>(2)体験活動の推進 ◇こどもツアー 4～6月 1回 ◇B-SKY fes. 4～9月 1回</p> <p>(3)通年</p>
寄り添い型生活支援事業所	<p>事業所の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市プラン基本施策6 ●協約MC(1)-② ●経営方針1-②、2-① 	<p>基本的な生活習慣の定着を目的に、多様な人たちが、家族のような関わりを大切にしながら子どもたちを繰り返し支援します。あわせて、地域活動や地域資源を活かした継続的な体験プログラムを実施し、子どもたちが地域につながるきっかけをつくります。</p>	<p>通年</p>

ウ 施設課の目標

・青少年の多様な体験機会を増やすことを目標に、地域や関係機関と連携・協働した事業を実施します。

ウ-1 野島青少年研修センターの目標

・青少年の体験機会を増やすために地域団体と協働して事業を展開します。実施事業の80%以上が協働事業となるよう努めます。

ウ-2 青少年交流・活動支援スペースの目標

・青少年がそれぞれのニーズに合った多様な「居場所」をもてる地域づくりを目標に、地域や学校との連携を深め、青少年の地域での「居場所づくり」と社会参加を支援します。

◎重点実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
研修センター	青少年を育む多様な体験機会の提供 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-①② ●経営方針1-①②、2-①	青少年が様々な体験機会を通して、社会を生き抜く力の基盤を育むとともに、地域や学校、団体を越えた交流(仲間づくり)を促進します。今年度は新規プログラムを企画し展開する等青少年の体験機会の充実を図ります。 (1)日帰り体験 (2)宿泊体験 (3)環境保全の啓発事業 (4)ボランティア体験	(1)6・9・10・1月 4回 (2)8・1月 2回 (3)9月 1回 (4)通年
交流・活動支援スペース	青少年の社会参加促進 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(2)-① ●経営方針2-①	青少年の社会参加への意欲を育み、地域とつながるきっかけを生み出すことを目的に、ボランティアや地域活動への参加、主体的な活動の場づくりなど社会参加促進のためのコーディネートを行います。今年度は地域や区役所との連携を深め、ボランティア体験の機会を増やします。 (1)中高生夏期ボランティア (2)1 DAY ボランティア体験 (3)地域活動やボランティア等社会参加の機会の提供 (4)青少年委員会の運営	(1)7～8月 1回 (2)通年 12回 (3)通年 3回 (4)通年

○その他の実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
研修センター	関係機関や団体との協働事業の実施 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-①② ●経営方針1-①②、2-①	様々な状況や背景を持つ青少年にも多様な体験機会を提供するため、青少年を支援する様々な関係機関と協働して青少年向けの体験活動を展開します。 (1)障がいのある青少年の活動の支援 (2)不登校状態にある青少年の活動の支援 (3)多様な背景を持つ青少年の活動の支援	(1)11月 1回 (2)10月 1回 (3)10月 1回 (4)通年 2団体以上との協働事業の実施
	施設特性を活かした体験プログラムの提供 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-①② ●経営方針1-①、2-①	利用団体が体験活動を通して青少年の心身の成長を促せるよう、研修センターの特性を生かしたプログラムを開発し提供します。 (1)体験プログラムの提供 (2)体験プログラムの開発	(1)通年 (2)12～2月
	青少年団体や関係機関の活動支援 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-② ●経営方針1-②、2-①②	公共的な青少年活動を展開する団体や関係機関に研修センターを積極的に貸与し、多くの青少年に様々な体験機会が提供されるよう団体等の活動を支援します。	通年 4団体以上を支援
	地域貢献・地域活動の支援 ●市プラン基本施策4、9 ●協約MC(1)-② ●経営方針1-②、2-①②	周辺地域の方々に運営の協力や理解が得られるよう、職員が積極的に地域と関わり、地域貢献活動を通して地域の方々と顔の見える関係を築き、施設の安心と安全の確保に努めます。 (1)野島海浜の清掃活動 (2)地域連絡会の実施 (3)地域防災活動への協力	(1)5・9・10・2月 4回 (2)6・10月 2回 (3)通年

IV その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

(6) その他事業

この事業は、収益事業及び法人運営のための取組みです。

公益財団法人としての使命を果たすとともに、安定して継続的に運営できるよう、職員の人材育成や組織運営の強化を推進します。

また、当法人の取組みを広く市民に周知し理解を深め、協力や活動の原資を得ることを目的として、収益事業の実施、賛助会員及び寄附者の拡充のための事業を行います。

ア 総務課の目標

- ・ こども・青少年の人権を守る取組みを推進します。
- ・ 自主財源の確保と法人の社会的使命を伝えるための広報の充実を図ります。
- ・ 研修の充実、事務の効率化を進めることで、持続可能な組織づくりを目指します。

ア-1 総務係の目標

- ・ 上記、総務課の目標と同じ

◎重点実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
総務係	セーフガーディングの推進 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(3) ●経営方針3-①	こども・青少年の人権を守るための取組みの推進を目的として、セーフガーディング指針を策定します。	通年

○その他の実施事業

	事業名	事業目的・取組内容	実施時期・回数
総務係	寄附・助成金の拡充 ●市プラン該当なし ●協約MC(2) ●経営方針財務、組織	企業や市民からの寄附や助成金の拡充を目指します。 (1)ユースレターの発行 (2)HPのリニューアル、SNSの運用・管理 (3)寄附の拡充を目的としたPRイベント	(1)通年 2回 (2)通年 (3)下半期 1回
	職員の人材育成 ●市プラン該当なし ●協約MC(3) ●経営方針3-②、人事	職員が職責と役割に対応できる能力を会得することを目的とした、能力開発段階に応じた研修を実施します。 ◇階層別研修(新採用・責任職・経理労務担当)、人権研修、個人情報保護研修、職員派遣	通年 5回
	寄附金募集を目的とした収益事業 ●市プラン該当なし ●協約MC(2) ●経営方針財務	法人自主事業の原資となる寄附金を得ることを目的として、収益事業を実施します。あわせて、落語を楽しみながら青少年育成に関心を持つ機会をつくります。 ◇爆笑！濱っ子寄席【収益事業】	11月 1回